

農業簿記 8

「サービスパック」 利用マニュアル

ソリマチ株式会社

■本サービスパックの対応内容

本サービスパックは、「農業簿記8」のいくつかの機能を改良したものです。
農業簿記8をご活用いただくため今後もサービスパックで内容の充実を継続する予定です。

■制限事項

本アップデートプログラムには以下の制限があります。
□農業簿記8 Ver.8.02.00 がインストールされているパソコンをお持ちのお客様のみが
導入可能になります。

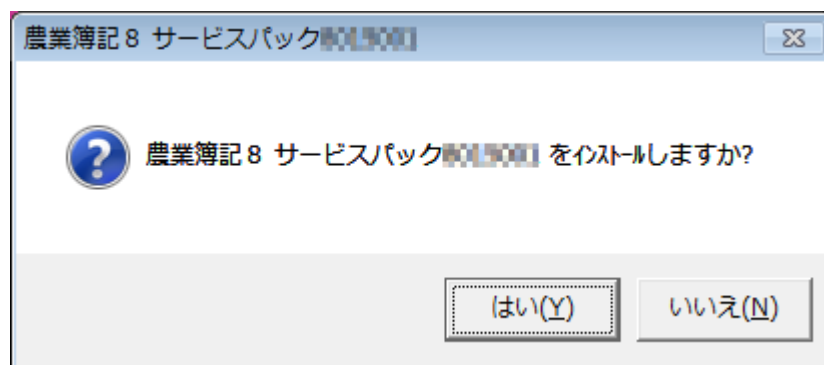
■注意事項

農業簿記8を起動している状態では行えません。

■インストール手順

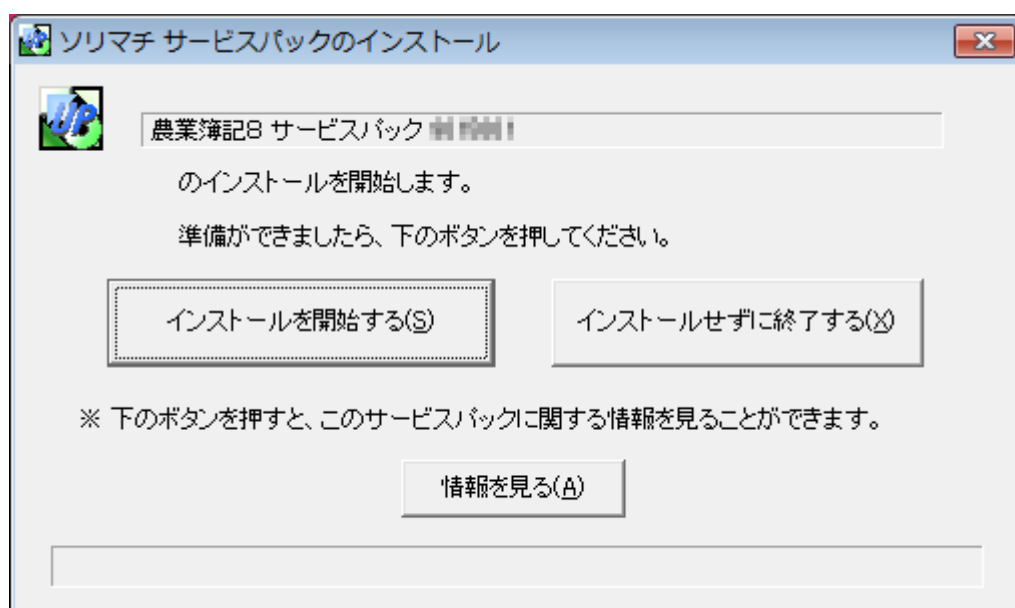
プログラムは圧縮されており、ダウンロード後、「bk8sp○○○○○○○○.exe」を実行すると、
自己解凍の後に次の画面が表示されます。

①インストール開始の確認画面が表示されますので【はい】をクリックしてください。



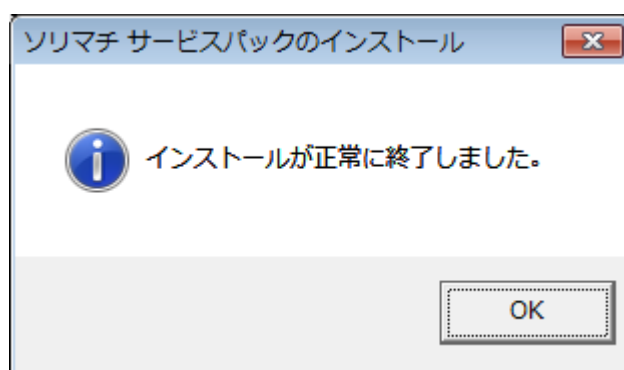
②解凍が終了するとサービスパックのインストール画面が表示されます。

農業簿記8が起動していないことを確認した後に、[インストールを開始する] をクリックしてください。確認メッセージが表示され、[はい] をクリックするとインストールが開始されます。



③インストールが完了すると以下の画面が表示されます。

サービスパックのインストールはこれで終了です。



インストール後、農業簿記8を起動して、通常通りお使いください。

解決される不具合・変更点の詳細

・減価償却および消費税の平成 23 年度税制改正に対応しました。

- ◆減価償却制度改正(200%定率法)に対応しました。
- ◆消費税制度改正(95%ルール改正に伴う書式変更、還付申告に関する明細書)に対応しました。

・振替伝票入力にて、伝票に対して「内容を変更して登録ボタンを選択」を続けて2回行くと、1回目の変更内容と2回目の変更内容の2つの振替伝票ができてしまう場合があります。

※振替伝票入力にて以下を全て満たす場合に伝票が増えて登録されました。

- ◆振替伝票のうち日付順で一番最後の伝票を更新する。
- ◆その振替伝票の後ろに同じ日付の仕訳が存在する。

・賃貸料の滞納があり、保証金敷金から賃貸料に振り替える家賃伝票が登録されていると、不動産収入管理の起動時にエラーメッセージが表示され、起動できない場合があります。

賃貸料の滞納分を保証金敷金から充当する伝票が一人の賃借人に対して6件以上登録されているとき、不動産収入管理が起動できない場合があります。

・仕訳データ受入にて、存在しない部門コードを使用しているとエラーメッセージが表示され取込ができない場合があります。

仕訳データ受入にて、指定されたデータファイルがSFD形式でかつ、振替伝票形式の仕訳で存在しない部門コードを使用されていたとき、仕訳登録にエラーメッセージが表示されていました。

なお、SFD形式でかつ、簡易振替伝票形式の仕訳では存在しない部門コードが使用されていたときはエラーにはならず、取込が行われていました。

・青色申告決算書印刷にて、一般用青色申告書 3ページにある「利子割引料の内訳」、「地代家賃の内訳」、「税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳」が入力していないのに印刷される場合があります。

青色申告決算書印刷にて、以下の条件に全て該当した場合、一般用の青色申告決算書 3ページ目が正しく印刷されませんでした。

- ◆帳票タイプがA4よこ帳票またはA4よこ帳票(モノクロ)
- ◆農業用の「利子割引料の内訳」、「地代・賃借料の内訳」、「税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳」に入力がある
- ◆一般用の「利子割引料の内訳」、「地代家賃の内訳」、「税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳」に入力がない

・青色申告決算書入力(不動産)および収支内訳書入力(不動産)の地代家賃の内訳にて、賃借物件の入力文字数を全角5文字から全角7文字に拡張しました。

青色申告決算書入力(不動産)および収支内訳書入力(不動産)の「地代家賃の内訳」にて、賃借物件の入力文字数を全角5文字から全角7文字に拡張し、印刷できるように改善しました。